

実効性のある避難を確保するための土砂災害対策検討委員会（第1回） 議事要旨

平成30年9月11日（火） 10:30～12:30
中央合同庁舎3号館 1階 共用会議室

【土砂災害警戒情報に関して】

- ・土砂災害警戒情報を判定する際の横軸（土壌雨量指数）と縦軸（60分間積算雨量）の予測のしやすさの違いがあるのでそれを土砂災害警戒情報の中でうまく表現できないか。例えば、梅雨の長雨や台風、線状降水帯による降雨のスネークラインの上がり方の違いを利用し、60分積算雨量の予測の不確実性も反映させた情報の伝え方など。

【土砂災害警戒区域等に関して】

- ・土砂災害警戒区域や土砂災害警戒情報は人命に係わり見逃しはゆるされない。したがって、空振りを低減させる取り組みを行う際には捕捉率を下げないように注意すべきではないか。
- ・土石流の土砂災害特別警戒区域の設定には溪流からの流出土砂量が関係するが、実際に出た土砂量と計画していた土砂量にどのくらいの差があったのかを考えながら事例分析を進めた方が良いのではないか。
- ・土砂災害特別警戒区域は計画の土砂量等の前提条件を基に想定し設定されており、いつでも想定どおり起きるわけではなく、想定よりも危険度が広がる可能性があることを伝えておくべきではないか。

【避難に関して】

- ・避難の実効性を高めるためには、土砂災害警戒区域内を一律に避難させるのではなく、避難しなければならない人をもっと絞り込んで情報を伝えないと、本当に避難しなければならない人が避難しないのではないか。
- ・土砂災害特別警戒区域内での被害と土砂災害警戒区域内での被害の違いを示すデータはあるのか。土砂災害警戒区域内と土砂災害特別警戒区域内の被害に有意な差があるならば、呼びかけ方を考えるべきではないか。
- ・逃げようと思ったときに逃げられる状態ではない事例がある。土砂災害警戒区域の中には比較的安全な場所もあり、いざというときにはそこに避難することや、行政により安全なところをつくるなども、実効性を高めるには必要ではないか。
- ・避難ができなくなった場合に、次善の策として、土砂災害警戒区域内であっても相対的に安全な「一時避難場所」を各自が考えておいてもらいたい。
- ・少しでも危険度の低い場所に設ける一時的な待避場所の安全性を高めるためのハード対策や、(一時的なものも含めての)避難所や待避場所までのルートになり得る経路に存在する危険性を低くするためのハード対策等を公的に設けることもあって良いのではないか。
- ・避難できない場合に備えて近隣の安全の場所を自主的に確保することが大切ではないか。例えば、住宅の改築・補強を考えるなど。

【その他】

- ・過去に災害を受けた自治体が防災情報や避難勧告等の発令の仕方を改善している事例などがある場合、それをその他の自治体にも生かせるように、自治体間の連携を促す方策を考えるべきではないか。
- ・ライフラインに関して土石流・土砂災害による被害の影響が長期化するような場所を抽出して優先的に対策すべきではないか。
- ・土砂・洪水氾濫という現象が顕在化してきていることから、土石流対策と並行して、もう少し広い流域での対策についても土砂災害の危険性を点検して優先的に対策すべきではないか。
- ・自主防災組織、自治会の活動についてインセンティブを付与する方法を考えるべきではないか。例えば、自主防災活動が活発な地区から優先的に砂防堰堤を整備するなど。

